

# 第64回

## 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：平成27年4月23日（木曜日）  
午前10時より

場所：大阪市北区大淀中一丁目1番20号  
ウェスティンホテル大阪 2階  
ローズルーム

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 役員賞与支給の件

# 目 次

---

第64回 定時株主総会 招集ご通知	1
[株主総会参考書類]	
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 役員賞与支給の件	3
[株主総会招集通知添付書類]	
事業報告	
1.企業集団の現況に関する事項	4
(1) 事業の経過及び成果	4
(2) 対処すべき課題	8
(3) 部門別受注高及び売上高	8
(4) 財産及び損益の状況の推移	8
(5) 設備投資及び資金調達の状況	9
(6) 主要な事業内容	9
(7) 主要な事業所	11
(8) 重要な子会社の状況	13
(9) 従業員の状況	14
(10) 主要な借入先	14
2.会社の状況に関する事項	
(1) 株式の状況	15
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 会社役員の状況	19
(4) 会計監査人の状況	22
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	29
会計監査人の監査報告書 謄本	30
監査役会の監査報告書 謄本	31
インターネットによる議決権行使のご案内	32

---

(証券コード1928)  
平成27年4月1日

株主各位

大阪市北区大淀中一丁目1番88号

**積水ハウス株式会社**

代表取締役会長(CEO) 和田 勇

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成27年4月22日(水曜日)午後6時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年4月23日(木曜日)午前10時より
  2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号  
ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム  
※ なお、ローズルームが満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
  3. 目的事項
    1. 第64期(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
    2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 報告事項
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 役員賞与支給の件

#### 4. 議決権の行使等についてのご案内

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年4月22日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、平成27年4月22日（水曜日）午後6時までに賛否をご入力ください。なお、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。詳細につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

##### (3) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

##### (4) インターネット開示に関する事項

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「2.（5）業務の適正を確保するための体制」

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

##### (5) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>）に掲載させていただきます。

##### (6) 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきます。存じます。

## 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、利益の状況及び配当政策を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき25円とさせていただきます。存じます。(平成26年9月30日に中間配当金として1株につき25円を支払済でありますので、当期の配当金は1株につき50円となります。)

## (1) 配当財産の種類

金銭

## (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額 17,490,715,425円

## (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年4月24日

## 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたく存じます。

## (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 25,000,000,000円

## (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 25,000,000,000円

## 第2号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、業績等を勘案して、当期末の取締役11名(うち社外取締役2名)に対し総額380百万円(うち社外取締役分10百万円)の役員賞与を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する支給金額については取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

# 株主総会招集通知添付書類

## 事業報告

(平成26年2月1日から  
平成27年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、消費増税後の個人消費の弱さが見られましたが、雇用と所得環境は改善傾向となり、企業業績も緩やかな回復基調が続きました。また、日本銀行の追加金融緩和による円安・株高の進行に加え、政府による各種経済対策等により今後の景気回復への期待が高まることとなりました。

住宅市場においては、金利先高観の後退や消費増税による消費マインドの低下等の影響を想定以上に受けた戸建住宅では契約までの検討期間が長引く傾向が見られ、受注が低調となりましたが、年度後半からは消費増税による反動減が緩和され回復の兆しが見え始めました。賃貸住宅では、都市部での需要増加や相続税対策への関心が引き続き高く、受注は底堅さが続きました。

当社はこのような状況の中、中期経営計画に則り、ブランドビジョン「SLOW & SMART」の下、環境配慮型住宅「グリーンファースト ゼロ」や多様な建築ニーズに対応する3・4階建て住宅を軸に他社との差別化を図る商品展開を行いました。

また、当社保有物件の資産回転率を高めるための新たな出口戦略として、12月3日には積水ハウス投資顧問株式会社が資産の運用を行う「積水ハウス・リート投資法人」が東京証券取引所に上場いたしました。

請負型、ストック型、開発型の3つのビジネスモデルの相乗効果を高め、事業を推進した結果、2期連続で過去最高の売上高・利益を更新することとなりました。

さらに、11月にはさらなる成長を図るため、「グループシナジーの強化による“住”関連ビジネスの新たな挑戦」を掲げ、平成29年1月期を最終年度とする新中期経営計画を策定いたしました。

一方では、地震による液状化被害を防止し、さらなる安全・安心を提供するため、住宅向け液状化対策工法「SHEAD（シード）工法」を開発いたしました。また、高齢者の増加に伴う今後の老老介護や、介護者負担の増加が社会問題となる中、当社は住宅内でのロボット技術の応用に関する共同研究・開発をマッスル株式会社と開始する等、高齢者在宅介護等の支援をはじめ様々な社会課題の解決に向けた取り組みを推進いたしました。

さらに、株式会社東芝、本田技研工業株式会社との3社で埼玉県さいたま市に新たに実証実

験ハウスを建設し、安全で快適な暮らしを支えるITやパーソナルモビリティ等の技術と、地域まで含めたエネルギー需給を総合的にコントロールする技術を取り入れた、先進の暮らしの検証を開始いたしました。

また、独自の「住宅防災」の考え方を基軸に、「防災未来工場化計画」を東北工場で開始いたしました。工場内での平常時も非常時にも役立つスマートエネルギーシステムの構築や、町・住民・地域組織との防災連携の強化を図り、地域全体の防災力向上に努めることといたしました。この取り組みが評価され、本年3月に開催の「第3回国連防災世界会議」における公式視察先に選定されました。

当社が共同開発しているオーストラリアのシドニー中心部の複合開発セントラルパークでは、高層マンションの一つである「One Central Park」棟が、世界的な建築賞「Best Tall Building」において、高層ビルと緑化が融合し環境に配慮した建築物として、「世界一」の評価となる「Best Tall Building Worldwide（世界最高の高層ビル）」を受賞いたしました。

また、当社が京都市中京区で建築し、昨年2月に開業いたしましたマリオットホテルグループの最高級ブランド「ザ・リッツ・カールトン京都」が、「アジア・パシフィック・ホテル投資会議」において、この1年間に開業したホテルの中での「Reggie Shiu Development of the Year（最優秀賞）」に選ばれました。

当期における売上高は1兆9,127億2千1百万円（前期比6.0%増）となりました。利益につきましては、営業利益は1,465億9千5百万円（前期比11.1%増）、経常利益は1,564億2千6百万円（前期比13.5%増）、当期純利益は902億2千4百万円（前期比13.1%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりです。

#### （戸建住宅事業）

鉄骨戸建住宅では、鉄骨2階建て住宅の構法統一化と商品ブランドの再編を行い、高断熱化や耐久性の高い外壁の採用等高品質と高性能の標準化を図りました。また、構法統一化により部材点数を大幅に削減し、生産・設計・施工効率の改善を図ることといたしました。当社の高級住宅「イズ・シリーズ」が発売開始から30年を迎え、基本性能を向上させ、資産価値を高めたフラッグシップモデル新「IS STAGE」（イズ・ステージ）、新「IS ROY+E」（イズ・ロイエ）の販売を開始いたしました。

木造住宅シャーウッドでは、在来工法の4倍となる業界最高強度を持つ耐力壁等により、耐震性能を維持しながら設計自由度を大幅に向上させた新構法「ハイブリッドS-MJ」を新たに開発し、全商品に導入いたしました。また、当社のオリジナル陶版外壁「ベルバーン」のラインナップ強化を行い、高級商品「ザ・グラヴィス2014 edition」を発売する等、拡販に努めました。

受注につきましては、金利先高観の後退、消費増税の駆け込み需要に対する反動減等により低調に推移いたしました。

当事業の当期における売上高は4,270億4千4百万円（前期比17.5%減）、営業利益は488

億9千4百万円（前期比25.7%減）となりました。

#### （賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業では、相続税課税強化に対応するためのニーズが引き続き高く、多目的な用途にも対応し柔軟な提案が可能な当社の3・4階建て賃貸住宅の拡販が順調に進捗いたしました。また、引き続きサービス付高齢者向け住宅の積極的な販売に努めました。愛知県一宮市では、子育て応援型賃貸タウンをコンセプトに「SLOW & SMART」を前面に訴求する11棟90戸からなる大規模シャーメゾンタウン「ニックガーデンコート花水木」の開発を手掛けました。

このような事業推進の結果、受注は堅調に推移いたしました。

当事業の当期における売上高は3,984億8千3百万円（前期比11.9%増）、営業利益は458億2千5百万円（前期比25.6%増）となりました。

#### （リフォーム事業）

リフォーム事業では、「グリーンファーストリフォーム」を基軸に、断熱改修や太陽光発電システムの搭載、家庭用燃料電池の設置に加え、間取りの変更や設備の性能向上等、快適性向上を図るリフォーム提案を積極的に行いました。また、全国的に販売促進イベントを開催し新たな顧客獲得に努めました。

当事業の当期における売上高は1,341億6千6百万円（前期比7.3%増）、営業利益は149億9千7百万円（前期比6.8%増）となりました。

#### （不動産フィー事業）

不動産フィー事業では、賃貸住宅事業における建築戸数の堅調な増加に伴い、積和不動産各社によるシャーメゾンの一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加いたしました。賃貸住宅市場では都市部を中心に需要が高まっており、「シャーメゾン」ブランドの魅力を訴求すると同時に、当社グループでの連携強化を行い入居促進に努めました。また、市場ニーズに合わせたリフォーム提案等を行い、高い入居率を維持することができました。

11月には、高齢者向けの上質で安全・安心な賃貸住宅の運営と管理を専門に行う「積和グランドマスト株式会社」を設立し、賃貸住宅事業との相乗効果を発揮しながら事業拡大を図ることいたしました。

当事業の当期における売上高は4,282億2千7百万円（前期比4.9%増）、営業利益は234億5百万円（前期比16.7%増）となりました。

#### （分譲住宅事業）

分譲住宅事業では、エネルギーの自立やコミュニティの再生をテーマに「グリーンファーストハイブリッド」を軸とするスマートタウン（スマートコモンシティ）を全国で引き続き展開いたしました。スマートハウスの先進企業として「安全・安心」「健康・快適」「エネルギー」「見守り」の4つのキーワードで、新たな付加価値のある分譲住宅の開発を行い、販売を積極

化させました。また、全国で販売促進イベント「まちなみ参観日」を開催し、販売強化に努めました。

当事業の当期における売上高は1,187億3千万円（前期比11.0%減）、営業利益は84億9千1百万円（前期比4.3%増）となりました。

#### （マンション事業）

マンション事業では、東京都調布市の「グランドメゾン仙川」等新規物件の販売が順調に推移したほか、東京都港区の「グランドメゾン白金の杜ザ・タワー」等、販売中の物件についても引き続き引き合いが強く、ブランド価値を高める販売施策を継続いたしました。

当事業の当期における売上高は566億9千9百万円（前期比10.1%減）、営業利益は47億3千8百万円（前期比19.1%増）となりました。

#### （都市再開発事業）

都市再開発事業では、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件については入居率が堅調に推移いたしました。また、新たに上場した積水ハウス・リート投資法人に「ガーデンシティ品川御殿山」等、3物件を売却いたしました。さらに、積水ハウス・SIレジデンシャル投資法人に「プライムメゾン恵比寿」等の物件を売却いたしました。

当事業の当期における売上高は1,783億4千4百万円（前期比320.3%増）、営業利益は258億2百万円（前期比201.4%増）となりました。

#### （国際事業）

国際事業では、前年に引き続きアメリカのテキサス州シンコランチやヴァージニア州のワンラウドウン等、宅地販売を推進いたしました。オーストラリアにおいては、セントラルパークやウェントワースポイントのマンションの引渡しがあったほか、カムデンヘリミテージ及び新たに販売を開始したリプリーバレーの宅地販売も好調に推移いたしました。中国においては、瀋陽市和平区、太倉市、無錫市等の各プロジェクトにおいて販売を開始いたしました。

当事業の当期における売上高は798億3千5百万円（前期比6.5%減）、営業利益は44億1千9百万円（前期比48.5%減）となりました。

#### （その他）

エクステリア事業では、各地の土地に自生する在来種を植栽する「5本の樹」計画の提案や街並みに合わせたエクステリアの戸建住宅・賃貸住宅との総合提案を積極的に行いました。

当事業の当期における売上高は911億9千万円（前期比24.2%増）、営業利益は31億2千3百万円（前期比84.7%増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、緩やかな回復基調が継続している中、雇用と所得の改善が進むにつれ個人消費マインドが上向くことが期待されます。一方で日本はこれから本格化する高齢社会や既に顕在化しているエネルギー問題等様々な社会課題に直面しており、住宅はその課題解決の中心にあります。当社はこのような事業環境の中、中期経営計画に則り、住宅関連ビジネスへのチャレンジも行い事業領域を拡大させることで国内外とも着実な成長を図るとともに、生産部門や施工現場等におけるコスト削減を引き続き推進し、安定的な利益創出に努める所存です。株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 部門別受注高及び売上高

	前期繰越受注高	当期受注高	当期売上高	次期繰越受注高
戸建住宅事業	254,372百万円	388,648百万円	427,044百万円	215,976百万円
賃貸住宅事業	312,975百万円	408,525百万円	398,483百万円	323,018百万円
リフォーム事業	30,794百万円	125,647百万円	134,166百万円	22,275百万円
不動産フィー事業	—	428,227百万円	428,227百万円	—
分譲住宅事業	35,361百万円	122,260百万円	118,730百万円	38,890百万円
マンション事業	60,989百万円	65,771百万円	56,699百万円	70,061百万円
都市再開発事業	2,230百万円	176,114百万円	178,344百万円	—
国際事業	61,040百万円	94,539百万円	79,835百万円	75,745百万円
その他	55,344百万円	82,884百万円	91,190百万円	47,037百万円
合計	813,108百万円	1,892,619百万円	1,912,721百万円	793,006百万円

(注) 各事業部門の区分については、「(6) 主要な事業内容」に記載しております。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第 61 期	第 62 期	第 63 期	第 64 期
		平成23年2月～ 平成24年1月	平成24年2月～ 平成25年1月	平成25年2月～ 平成26年1月	平成26年2月～ 平成27年1月
売上高		1,530,577百万円	1,613,816百万円	1,805,102百万円	1,912,721百万円
当期純利益		28,962百万円	46,458百万円	79,801百万円	90,224百万円
1株当たり当期純利益		42.90円	69.17円	118.63円	130.91円
総資産		1,445,828百万円	1,539,272百万円	1,769,005百万円	1,929,409百万円
純資産		750,374百万円	814,063百万円	941,415百万円	1,079,064百万円

**(5) 設備投資及び資金調達の状況**

当期に実施した企業集団の設備投資の総額は121,550百万円であり、その主なものは投資不動産の取得であります。

また、当期に実施した主な資金調達は、当社において実施した無担保普通社債の発行40,000百万円であります。

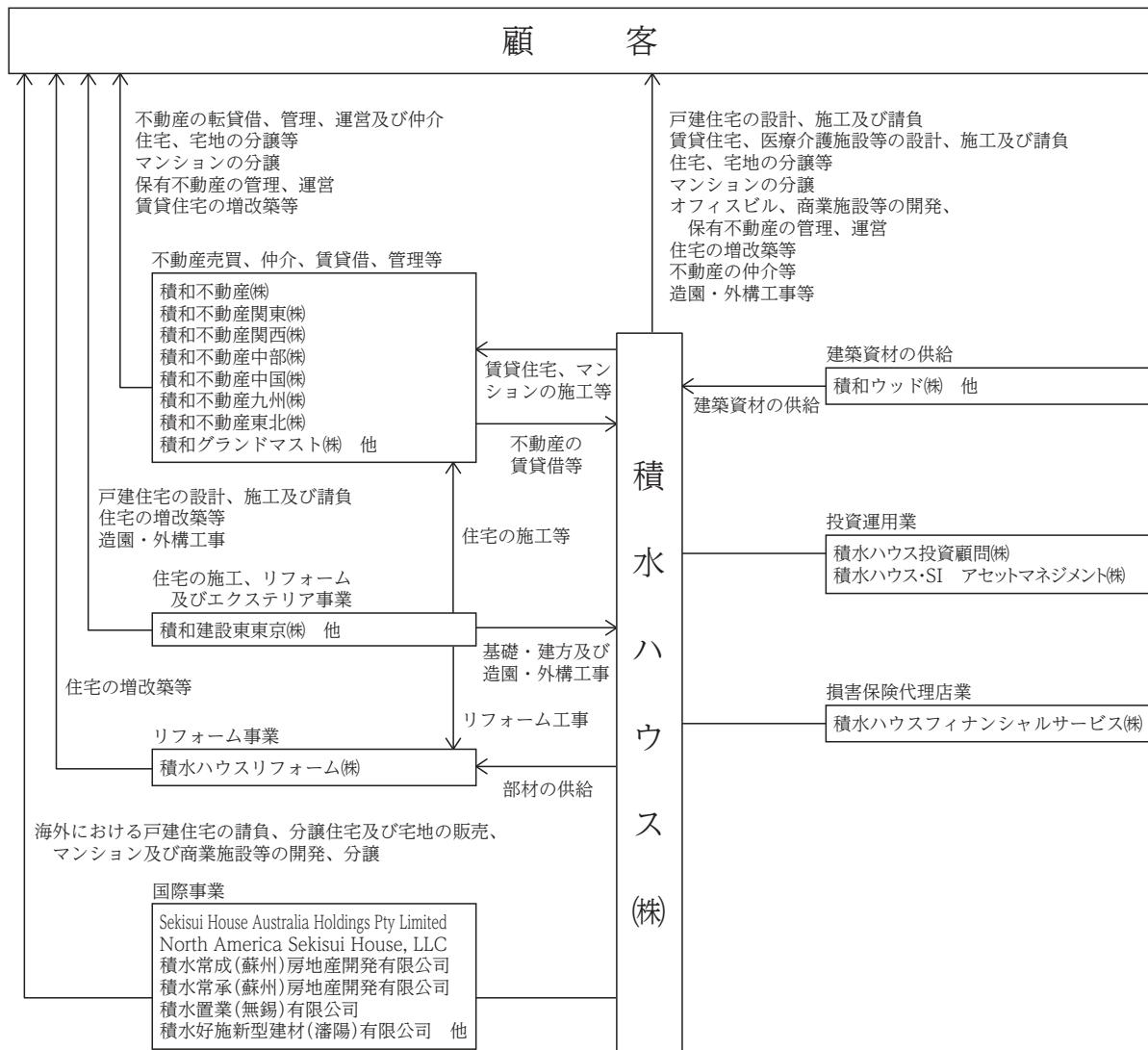
**(6) 主要な事業内容**

当社及びその関係会社は、工業化住宅の設計、施工、請負並びに不動産の売買、仲介、賃貸借、管理及びそれらに関連する事業活動を行っております。

各事業における位置付けは次のとおりであります。

戸建住宅事業	戸建住宅の設計、施工及び請負
賃貸住宅事業	賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負
リフォーム事業	住宅の増改築等
不動産フィー事業	不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等
分譲住宅事業	住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負
マンション事業	マンションの分譲
都市再開発事業	オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
国際事業	海外における戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲
その他	エクステリア事業等

主要な事業の概要図は次のとおりであります。



## (7) 主要な事業所

## ① 当社の主要な事業所

本	社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号			
東	京	支	社	東京都港区赤坂四丁目15番1号	
営	業	本	部	等	東北営業本部（仙台市）、東京営業本部（東京都渋谷区）、東京シャーマゾン事業本部（東京都渋谷区）、神奈川営業本部（横浜市）、埼玉営業本部（さいたま市）、東関東営業本部（千葉市）、北関東営業本部（宇都宮市）、中部第一営業本部（名古屋市）、中部第二営業本部（静岡市）、西日本シャーマゾン事業本部（大阪市）、関西第一営業本部（大阪市）、関西第二営業本部（京都市）、中国営業本部（広島市）、四国営業本部（高松市）、九州営業本部（福岡市）、国際事業部（大阪市）、開発事業部（大阪市）、マンション事業本部（東京都新宿区）
支	店	119支店			
営	業	所	4営業所		
カスタマーズセンター	29カスタマーズセンター				
工	場	東北工場（宮城県加美郡色麻町）、関東工場（茨城県古河市）、静岡工場（静岡県掛川市）、山口工場（山口市）、兵庫工場（兵庫県加東市）			
研	究	所	総合住宅研究所（京都府木津川市）		

② 重要な子会社の事業所

積和不動産(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積和不動産関東(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積和不動産関西(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番30号
積和不動産中部(株)	本社：名古屋市中村区名駅四丁目24番16号
積和不動産中国(株)	本社：広島市中区小町1番25号
積和不動産九州(株)	本社：福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号
積和不動産東北(株)	本社：仙台市青葉区本町二丁目16番10号
積和グランドマスト(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積水ハウスリフォーム(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積和ウッド(株)	本社：滋賀県長浜市東野町84番地
積水ハウス投資顧問(株)	本社：東京都港区元赤坂一丁目6番6号
積水ハウス・SI アセットマネジメント(株)	本社：東京都港区南青山三丁目1番31号
Sekisui House Australia Holdings Pty Limited	本社：豪州 ニューサウスウェールズ州
North America Sekisui House, LLC	本社：米国 ヴァージニア州
積水常成(蘇州)房地產開發有限公司	本社：中国 江蘇省蘇州市
積水常承(蘇州)房地產開發有限公司	本社：中国 江蘇省蘇州市
積水置業(無錫)有限公司	本社：中国 江蘇省無錫市
積水好施新型建材(瀋陽)有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市

## (8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
積和不動産(株)	1,758百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産関東(株)	480百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産関西(株)	5,829百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産中部(株)	1,368百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産中国(株)	379百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産九州(株)	263百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産東北(株)	200百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和グランドマスト(株)	400百万円	100.0%	不動産フィー事業
積水ハウスリフォーム(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	100百万円	100.0%	その他
積和ウッド(株)	480百万円	100.0%	戸建住宅事業
積水ハウス投資顧問(株)	400百万円	100.0%	不動産フィー事業
積水ハウス・SI アセットマネジメント(株)	200百万円	75.0%	不動産フィー事業
Sekisui House Australia Holdings Pty Limited	827百万豪ドル	100.0%	国際事業
North America Sekisui House, LLC	525百万米ドル	100.0%	国際事業
積水常成(蘇州)房地產開発有限公司	356百万米ドル	99.2%	国際事業
積水常承(蘇州)房地產開発有限公司	338百万米ドル	99.4%	国際事業
積水置業(無錫)有限公司	240百万米ドル	100.0%	国際事業
積水好施新型建材(瀋陽)有限公司	105百万米ドル	100.0%	国際事業

(注) 連結子会社は194社、持分法適用会社は20社であります。

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
22,913名	534名増

### ② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,966名	217名増	41.3歳	16.2年

(注) 上表の従業員は、子会社等へ出向している従業員を含んでおります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	48,861百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	48,511百万円
(株)みずほ銀行	26,020百万円
三井住友信託銀行(株)	16,726百万円
中国建設銀行股份有限公司	14,377百万円

(注) 外貨での借入金残高については、期末時レートにより換算しております。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 1,978,281,000株
- ② 発行済株式の総数 699,845,934株（うち自己株式217,317株）  
 (注) 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換等により、発行済株式の総数は前事業年度末日に比べ、12,950,856株増加いたしました。
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主総数 63,917名
- ⑤ 大株主

株主名	持株数	持株比率
積水化学工業株式会社	62,168千株	8.89%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	38,091千株	5.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	33,592千株	4.80%
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,624千株	1.95%
積水ハウス育資会	13,322千株	1.90%
第一生命保険株式会社	12,158千株	1.74%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	11,687千株	1.67%
資産管理サービス信託銀行株式会社 （投信受入担保口）	9,779千株	1.40%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	9,274千株	1.33%
HSBC-FUND SERVICES BANK NEGARA MALAYSIA-EQUITY	9,096千株	1.30%

- (注) 1. 積水ハウス育資会は当社の従業員持株会であります。  
 2. 持株比率については、持株数を、発行済株式の総数より自己株式を控除した数で除して算定しております。

### ⑥ その他株式等に関する重要な事項

当社は、平成26年11月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式10,000,000株を取得いたしました。また、当期における2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換に対して、自己株式11,252,876株を交付いたしました。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
- ・新株予約権の数 752個
  - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 752,000株  
(新株予約権1個につき1,000株)
  - ・新株予約権の区分別保有状況

区分 (行使期間)	取締役 (うち社外取締役)		執行役員		監査役		その他	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成18年4月28日から平成38年4月27日まで)	7名	20個	—	—	1名	3個	6名	7個
第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成19年6月8日から平成39年6月7日まで)	7名	23個	—	—	1名	4個	6名	7個
第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成20年6月7日から平成40年6月6日まで)	8名	45個	—	—	1名	2個	10名	26個
第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成21年6月10日から平成41年6月9日まで)	8名	52個	—	—	1名	3個	11名	27個
第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成22年6月17日から平成42年6月16日まで)	8名	55個	7名	14個	1名	3個	11名	27個
第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成23年6月15日から平成43年6月14日まで)	8名	68個	7名	21個	1名	5個	10名	30個
第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成24年6月14日から平成44年6月13日まで)	10名 (1名)	80個 (3個)	14名	36個	1名	4個	7名	24個
第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成25年6月14日から平成45年6月13日まで)	10名 (1名)	41個 (2個)	17名	18個	1名	2個	3名	5個
第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成26年6月14日から平成46年6月13日まで)	11名 (2名)	52個 (4個)	23名	48個	—	—	—	—

- (注) 1. 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。  
2. 各新株予約権の行使価額は、全て、1株当たり1円であります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
- ・新株予約権の名称 第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
  - ・新株予約権の数 100個
  - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 100,000株  
(新株予約権1個につき1,000株)
  - ・新株予約権の発行価額 1株当たり974円
  - ・新株予約権の行使価額 1株当たり1円
  - ・新株予約権の行使期間 平成26年6月14日から平成46年6月13日まで

・新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記（1）に関わらず、新株予約権者は以下のイロ（ただし、ロについては、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
  - イ 新株予約権者が平成45年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成45年6月14日から平成46年6月13日まで
  - ロ 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
- (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

・新株予約権の取得条項

以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

・新株予約権の区分別交付状況

区分	取締役 (うち社外取締役)		執行役員	
	交付者数	個数	交付者数	個数
	11名 (2名)	52個 (4個)	23名	48個

(注) 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成23年6月16日開催の取締役会決議に基づき発行した2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当事業年度末日における概要

発行日	平成23年7月5日
新株予約権の数	1,230個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数
転換価額	995.3円（ただし、一定の条件のもと調整される。）
新株予約権の行使期間	平成23年7月19日から平成28年6月21日まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとします。  平成27年7月6日（ただし、当日を除く。）までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（ただし、平成27年5月1日に開始する四半期に関しては、平成27年7月3日）までの期間において、本新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権付社債の残高	12,300百万円

## (3) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	和 田 勇	CEO（最高経営責任者）
代表取締役社長	阿 部 俊 則	COO（最高執行責任者）
取締役副社長	和 田 純 夫	副社長執行役員（技術管掌、国際事業・資材担当）
取締役副社長	稲 垣 士 郎	CFO（最高財務責任者） 副社長執行役員（経営企画・経理財務・IT業務・監査担当）
取 締 役	三 枝 輝 行	
取 締 役	涌 井 史 郎	
取 締 役	平 林 文 明	専務執行役員（TKC事業担当、東京支社長）
取 締 役	伊 久 哲 夫	専務執行役員（設計・技術開発・施工担当、技術本部長）
取 締 役	内 田 隆	専務執行役員（関連企業担当、人事部長）
取 締 役	勝 呂 文 康	常務執行役員（国際事業部長）
取 締 役	西 田 勲 平	常務執行役員（シャーマゾン事業（西日本）担当、 西日本シャーマゾン事業本部長）
常任監査役（常勤）	岩 崎 正	
常任監査役（常勤）	吉 田 憲 五	
監 査 役	土 肥 孝 治	
監 査 役	篠 原 祥 哲	
監 査 役	國 定 浩 一	

(注) 1. 当期中に退任した取締役及び監査役の氏名並びに退任時の地位及び担当は次のとおりであります。

- |                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 取 締 役 町田勝彦                       | 平成26年4月23日 退任 |
| 取 締 役 黒木大二 積水ハウスリフォーム(株) 代表取締役社長 | 平成26年4月23日 退任 |
| 取 締 役 吉田憲五                       | 平成26年4月23日 退任 |
| 常任監査役 久保田芳郎                      | 平成26年4月23日 退任 |

2. 取締役 涌井史郎氏、同 勝呂文康氏、同 西田勲平氏及び常任監査役 吉田憲五氏は、平成26年4月23日開催の第63回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役 三枝輝行氏及び同 涌井史郎氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
4. 監査役 土肥孝治氏、同 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏は会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
5. 監査役 篠原祥哲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役 三枝輝行氏、同 涌井史郎氏、監査役 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため、執行役員制を導入しており、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が23名（平成27年1月31日現在）おります。

8. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	和田 勇	アルメタックス(株)	取締役相談役
	和田 純夫	Sekisui House Australia Holdings Pty Limited North America Sekisui House, LLC 積水常成(蘇州) 房地產開発有限公司 積水常承(蘇州) 房地產開発有限公司 積水置業(無錫) 有限公司 積水置業(太倉) 有限公司 積水住宅(太倉) 有限公司 積水置業(瀋陽) 有限公司 積水好施置業(瀋陽) 有限公司 積水好施新型建材(瀋陽) 有限公司 積水好施裕沁地産(瀋陽) 有限公司 積和ウッド(株)	取締役社長 Chairman & CEO 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 取締役
	稲垣 士郎	積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	代表取締役社長
	三枝 輝行	(株)サエグサ流通研究所 神姫バス(株)	代表取締役 監査役
	涌井 史郎	東京都市大学 環境学部 積水樹脂(株)	教授 取締役
	平林 文明	(株)住まいの図書館	代表取締役社長
監査役	勝呂 文康	積水置業(無錫) 有限公司 積水常成(蘇州) 房地產開発有限公司 積水常承(蘇州) 房地產開発有限公司 積水置業(太倉) 有限公司 積水住宅(太倉) 有限公司 積水好施置業(瀋陽) 有限公司 積水好施裕沁地産(瀋陽) 有限公司	董事総経理 董事 董事 董事 董事 董事
	岩崎 正	積和不動産関西(株) 積水ハウスリフォーム(株)	監査役 監査役
	吉田 憲五	アルメタックス(株)	監査役
	土肥 孝治	土肥法律事務所 関西テレビ放送(株) 関西電力(株) 阪急阪神ホールディングス(株) カワセコンピュータサプライ(株)	弁護士 取締役 監査役 監査役 監査役
	篠原 祥哲	篠原祥哲公認会計士事務所 (株)篠原経営経済研究所 (株)T S I ホールディングス	公認会計士 代表取締役 取締役
	國定 浩一	大阪学院大学 経済学部	教授

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役 (うち社外取締役)		監 査 役 (うち社外監査役)		計 (うち社外役員)	
	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等
株主総会決議に基づく報酬	14名 (3名)	395百万円 (38百万円)	6名 (3名)	96百万円 (45百万円)	20名 (6名)	491百万円 (84百万円)
株式報酬型ストックオプション(新株予約権)	13名 (3名)	49百万円 (3百万円)	—	—	13名 (3名)	49百万円 (3百万円)
費用計上した役員賞与	11名 (2名)	380百万円 (10百万円)	—	—	11名 (2名)	380百万円 (10百万円)

- (注) 1. 株主総会決議に基づく報酬は、取締役の報酬等は平成6年4月27日開催の第43回定時株主総会決議（月額4,300万円以内）に、監査役の報酬等は平成18年4月27日開催の第55回定時株主総会決議（月額900万円以内）に、それぞれ基づくものであります。
2. 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）は、平成19年4月26日開催の第56回定時株主総会決議（年額9,000万円・新株予約権90個を上限）に基づくものであります。
3. 費用計上した役員賞与は、当期に係るもので、平成27年4月23日開催予定の第64回定時株主総会決議に基づき支給する予定であります。

## ③ 社外役員に関する事項

## ・当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	三 枝 輝 行	取締役会は11回全てに出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
取 締 役	涌 井 史 郎	取締役会は9回中7回に出席し、環境関連事業等に関する豊富な知識・経験及び大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	土 肥 孝 治	取締役会は11回全てに、監査役会は13回中12回にそれぞれ出席し、弁護士としての専門的見地及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	篠 原 祥 哲	取締役会は11回全てに、監査役会も13回全てにそれぞれ出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	國 定 浩 一	取締役会は11回中10回、監査役会は13回中12回にそれぞれ出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験及び大学教授としての幅広い知見に基づく発言を適宜行っております。

・責任限定契約の内容の概要

社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を社外役員全員と締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	金 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	145百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	198百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。

2. Sekisui House Australia Holdings Pty Limitedほか重要な海外子会社は、他の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

---

(注) 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額 (1,929,409)	科 目 (負債の部)	金 額 (850,345)
<b>流動資産</b>	<b>1,129,266</b>	<b>流動負債</b>	<b>562,235</b>
現金預金	195,989	支払手形・工事未払金	103,191
受取手形・完成工事未収入金	53,943	電子記録債務	57,638
有価証券	439	短期社債	20,000
未成工事支出金	8,647	短期借入金	67,975
分譲建物	232,567	1年内償還予定の社債	70,000
分譲土地	457,693	1年内返済予定の長期借入金	11,035
未成分譲土地	78,703	未払法人税等	23,390
その他のたな卸資産	9,742	未成工事受入金	102,324
繰延税金資産	35,272	賞与引当金	25,460
その他	57,525	役員賞与引当金	1,054
貸倒引当金	△1,257	完成工事補償引当金	3,244
		その他	76,919
<b>固定資産</b>	<b>800,143</b>	<b>固定負債</b>	<b>288,109</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>543,711</b>	社債	60,000
建物及び構築物	214,498	新株予約権付社債	12,300
機械装置及び運搬具	14,065	長期借入金	106,726
工具、器具及び備品	5,780	長期預り敷金保証金	59,908
土地	301,088	繰延税金負債	12,915
リース資産	471	役員退職慰労引当金	1,056
建設仮勘定	7,807	退職給付に係る負債	17,550
<b>無形固定資産</b>	<b>16,123</b>	その他	17,651
のれん	337		
工業所有権	23		
借地権	4,711		
ソフトウェア	9,949		
施設利用権	238		
電話加入権	858		
その他	5		
<b>投資その他の資産</b>	<b>240,307</b>		
投資有価証券	109,428		
長期貸付金	57,578		
退職給付に係る資産	28,780		
繰延税金資産	2,327		
その他	42,783		
貸倒引当金	△591		
<b>資産合計</b>	<b>1,929,409</b>		
		<b>(純資産の部)</b>	<b>(1,079,064)</b>
		<b>株主資本</b>	<b>912,850</b>
		資本金	197,716
		資本剰余金	248,684
		利益剰余金	466,950
		自己株式	△500
		その他の包括利益累計額	155,573
		その他有価証券評価差額金	28,202
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	91,168
		退職給付に係る調整累計額	36,202
		新株予約権	536
		少数株主持分	10,104
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,929,409</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		1,912,721
売 上 原 価		1,544,275
売 上 総 利 益		368,446
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		221,851
営 業 利 益		146,595
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,443	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	5,307	
雑 収 入	6,036	14,787
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,107	
雑 支 出	3,849	4,957
経 常 利 益		156,426
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,154	6,154
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,185	
減 損 損 失	1,912	
固 定 資 産 除 売 却 損	1,274	10,373
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		152,207
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	43,759	
法 人 税 等 調 整 額	16,130	59,889
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		92,318
少 数 株 主 利 益		2,093
当 期 純 利 益		90,224

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	191,559	243,217	413,446	△1,379	846,843
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	6,157	6,732	—	—	12,890
剰余金の配当	—	—	△33,073	—	△33,073
当期純利益	—	—	90,224	—	90,224
自己株式の取得	—	—	—	△15,266	△15,266
自己株式の処分	—	△1,266	△3,648	16,145	11,231
その他	—	△0	—	—	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の 変動額合計	6,157	5,466	53,503	879	66,006
当期末残高	197,716	248,684	466,950	△500	912,850

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,612	47	56,440	—	84,101	474	9,996	941,415
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	12,890
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△33,073
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	90,224
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△15,266
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	11,231
その他	—	—	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	590	△47	34,727	36,202	71,472	62	108	71,642
連結会計年度中の 変動額合計	590	△47	34,727	36,202	71,472	62	108	137,649
当期末残高	28,202	0	91,168	36,202	155,573	536	10,104	1,079,064

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額 (1,409,518)	科 目 (負債の部)	金 額 (637,520)
<b>流動資産</b>	<b>452,091</b>	<b>流動負債</b>	<b>452,281</b>
現金預手金形	64,893	支払手形	12,648
受取預手金	413	支子記録債	57,638
完成工事未収入	39,580	電買掛	21,575
不動産事業未収入	4,270	工事未払	42,533
有価証券	249	短期未払	20,000
未成分譲土	2,489	1年内償還予定	70,000
分譲土地	47,603	り一括償還	68
未分譲土地	189,259	未払	1,288
半製品及び仕掛	32,821	未払	13,246
原材料及び貯蔵	3,586	未払消費税	11,618
前払費用	3,547	未払消費税	7,716
前払費用	67	未成工事受入	48,853
短期貸付	3,920	前受り	9,141
未繰入金	6,482	預賞与引当	112,465
繰延税金資産	12,804	役員賞与引当	18,179
繰延税金資産	28,243	完成工事補償引当	380
繰延税金資産	12,837	完成工事除の	3,240
繰延税金資産	△981	その他	480
			1,207
<b>固定資産</b>	<b>957,427</b>	<b>固定負債</b>	<b>185,239</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>435,057</b>	社債	60,000
建物	141,449	株予約権付社債	12,300
構築物	3,319	長期借入金	50,000
機械及び装置	10,407	長期リース債	115
車両及び運搬具	75	長期預り敷金保証	15,861
工具、器具及び備	4,376	退職給付引当	42,069
土地	270,185	退職資産除の	1,094
建物	169		3,797
建設仮勘	5,074		
<b>無形固定資産</b>	<b>12,124</b>		
の工業所有権	236		
借入地権	18		
ソフトウェア	1,608		
リース資産	9,513		
施設	0		
電話	70		
	676		
<b>投資その他の資産</b>	<b>510,245</b>		
投資関係	91,847		
長期金及	329,204		
敷金及び保証	66,695		
長期前払費用	13,912		
繰延税金	1,432		
繰延税金	3,002		
繰延税金	4,486		
繰延税金	△337		
<b>資産合計</b>	<b>1,409,518</b>		
		<b>(純資産の部)</b>	<b>(771,998)</b>
		株主資本	743,291
		資本	197,716
		資本剰余金	253,469
		資本準備金	253,469
		利益剰余金	292,435
		利益準備金	23,128
		その他利益剰余金	269,306
		配当準備積立	18,000
		特別償却積立	952
		繰越利益剰余金	185,800
		繰越利益剰余金	64,554
		自己株式	△329
		評価・換算差額等	28,169
		その他有価証券評価差額金	28,169
		新株予約権	536
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,409,518</b>

# 損益計算書

(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	970,030	
不動産事業売上高	258,105	1,228,135
売上原価		
完成工事原価	767,461	
不動産事業売上原価	221,622	989,083
売上総利益		
完成工事総利益	202,568	
不動産事業総利益	36,483	239,052
販売費及び一般管理費		148,465
営業利益		90,586
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,340	
雑収入	5,588	18,929
営業外費用		
支払利息	348	
社債利息	636	
雑支出	2,172	3,158
経常利益		106,357
特別利益		
投資有価証券売却益	6,145	6,145
特別損失		
投資有価証券評価損	7,185	
減損損失	1,659	
固定資産除売却損	598	9,444
税引前当期純利益		103,059
法人税、住民税及び事業税	22,044	
法人税等調整額	14,847	36,891
当期純利益		66,168

# 株主資本等変動計算書

(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	191,559	247,312	690	248,003	23,128	18,000	1,098	165,800	54,960
事業年度中の変動額									
新株の発行	6,157	6,157	575	6,732	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△33,073
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	△146	—	146
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	20,000	△20,000
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	66,168
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△1,266	△1,266	—	—	—	—	△3,648
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	6,157	6,157	△690	5,466	—	—	△146	20,000	9,594
当期末残高	197,716	253,469	—	253,469	23,128	18,000	952	185,800	64,554

	株主資本			評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計		
	利益 剰余金 合計							
当期首残高	262,988	△1,209	701,340	27,584	45	27,630	474	729,445
事業年度中の変動額								
新株の発行	—	—	12,890	—	—	—	—	12,890
剰余金の配当	△33,073	—	△33,073	—	—	—	—	△33,073
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	66,168	—	66,168	—	—	—	—	66,168
自己株式の取得	—	△15,265	△15,265	—	—	—	—	△15,265
自己株式の処分	△3,648	16,145	11,231	—	—	—	—	11,231
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	584	△45	539	62	601
事業年度中の変動額合計	29,447	879	41,951	584	△45	539	62	42,552
当期末残高	292,435	△329	743,291	28,169	—	28,169	536	771,998

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月12日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本操司 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲下寛司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水ハウス株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月12日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本操司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲下寛司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水ハウス株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月19日

## 積水ハウス株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 岩 崎 正 ㊟

常任監査役(常勤) 吉 田 憲 五 ㊟

監 査 役 土 肥 孝 治 ㊟

監 査 役 篠 原 祥 哲 ㊟

監 査 役 國 定 浩 一 ㊟

以 上

## 「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権行使は、平成27年4月22日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### (1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の登録商標です。

②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、セキュリティの設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応いたしておりません。

### (2) インターネットによる議決権行使方法について

①議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

### (4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）
--

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

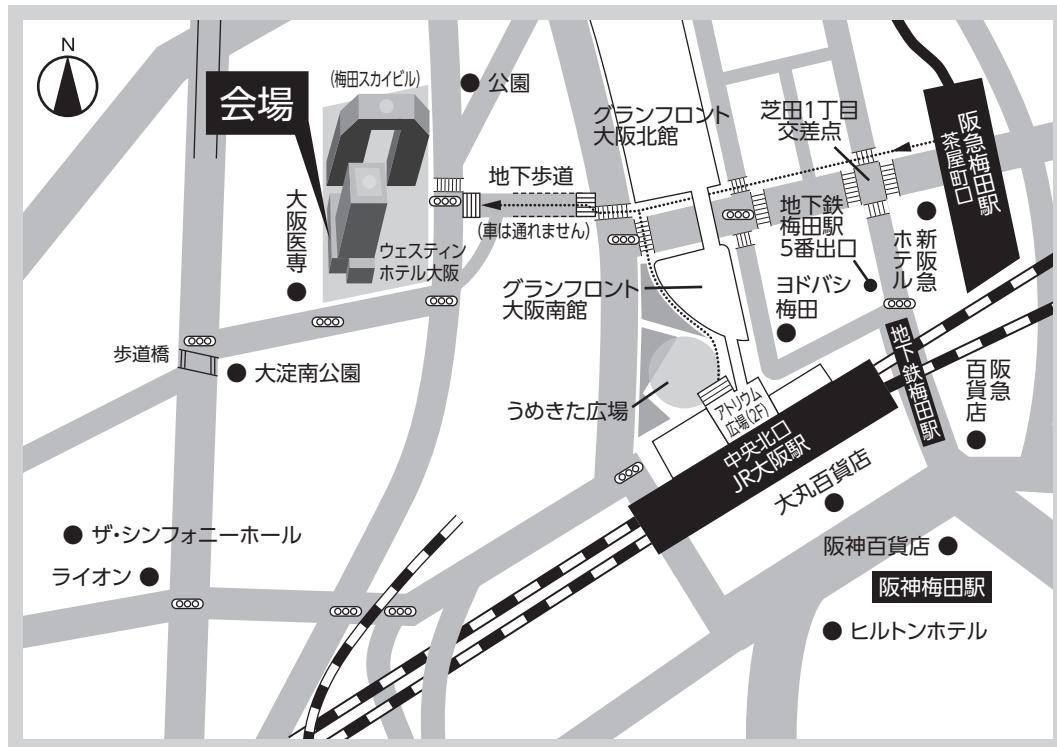
# 会場ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます

大阪市北区大淀中一丁目1番20号

## ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム

※ ローズルームが満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



### 交通機関のご案内

- 【JR大阪駅】中央北口より 徒歩15分
- 【阪急梅田駅】茶屋町口より 徒歩15分
- 【地下鉄御堂筋線梅田駅】5番出口より 徒歩15分